

## 12月定例会 一般質問

## 村政を問う

一般質問とは 定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、7人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
せきね たけし 関根 猛	① 村道路肩・法面の支障木等の整備方針は ② 防災行政無線運用管理規則の見直しは	7
よしだ よしたか 吉田 喜尚	① 移住定住に係る各種計画の進捗状況は	8
えんどう まさひこ 遠藤 正彦	① クラウドファンディング型ふるさと納税への取り組みについて	8～9
あらかわ ひでよし 荒川 英義	① 若者向け住宅支援対策について	9
さんぼんまつかずよし 三本松和美	① 消防団員の確保について ② 村道整備の生コン支給事業について ③ 親子の憩いの場になるよう公園整備をしては	10～11
たかはし ななえ 高橋 七重	① ふるさと納税による村民税の減収額とその影響は ② 特色ある学校づくりで人口増加を ③ 持続可能な村づくりのための事業の推進を	11～12
おおた きよみ 太田 清実	① 認知症が発症しても安心した生活が送れるように	12



関根 猛 議員



詳しくはこちら

## Q 村道路肩・法面の支障木等の整備方針は

村では地域整備事業として、工事申請をした行政区に20万円を限度として支給しているが、太い立木や高所の枝の伐採は、地域住民では困難かつ危険な作業である。専門業者に委託するにしても、20万円では一部の伐採しかできない。

① 道路に被さっている支障木や枝の伐採が必要であり、作業員を増員して対応することも効果的と思われるが、作業員を増員し整備する考えはあるか。

② 村で専門業者に一括して発注し、早期に整備する考えはあるか。

## A 状況を見て検討する

▼産業建設課長

村では道路に悪影響を及ぼす支障木や危険木の対応については、道路パトロールのほか、行政区長、地域住民の方などからの情報提供により把握し、道路敷地内の場合には、伐採や枝の切り落としを行っている。

① 現在は道路補修員4名により、支障木伐採を含む道路維持に係る各種作業を実施している。現時点では、道路維持に係る作業効率を高めながら、現行体制で対応していく。



② 昨年度から各行政区に交付している道路維持補修補助金でも業者委託することは可能。補助金では対応できない事案については、日陰地対策による支障木伐採事業や森林環境交付金基本枠事業における間伐事業を活用するなどの対応を検討し、計画的に進める。

再 Q 各行政区では高齢化が進んでおり、住民だけの道路愛護作業も厳しい状況にある。現在の4名だけでなく作業員を増やして道路整備を行う必要があるのでは。

再 A ▼産業建設課長  
支障木の伐採など、住民だけでは対応できない箇所が多数散見されることは確認している。現在補修員4名であるが、財政的な面もあるので、支障木等の状況を見て検討したい。

## Q 防災行政無線運用管理規則の見直しは

平田村防災行政無線運用管理規則の通信事項に該当しないと思われる、企業のイベント情報や売り出しの通信も耳にする。

① 弾力的に運用するのであれば主務官庁に確認の上、運用管理規則の改正が必要と思われるが、改正する考えはあるか。

② また、弾力的な運用を可能とするのであれば、各行政区や各団体のイベント等に関する情報を発信できるように改正することはできるか。

## A 現行規則に基づき使用する

▼総務課長

村では、地震・大雨等による災害発生情報や避難情報、火災や大規模な事故、国民保護（テロ、ミサイル発射）に関する緊急放送、村内で発生した事件や事故への注意喚起、村や社会福祉協議会、道の駅ひらた、産業振興公社、商工会など村関係機関からのお知らせを、防災行政無線を用いてお知らせしている。

① 総務省東北総合通信局に確認したところ、防災行政無線により試験放送・防災・防犯・行政が関わる内容の情報を放送することに問題は無く、特別な許可も不要であると確認した。

今後現行規則に基づき、防災行政無線を使用し必要な情報を周知していく。  
② 早朝、夜間、日程変更など柔軟に対応することが出来ないため、対応しかねる。



吉田 喜尚 議員



詳しくはこちら

## Q 移住定住に係る各種計画の進捗状況は

本村は以前から移住定住の施策を講じており、若者定住促進住宅の建築や他の自治体に引けを取らないくらいの子育て支援策などを講じていると認識している。

全てにおいて第5次平田村総合計画後期基本計画を主体に住宅マスタープランなどの各種計画により事業を進めていることと思うが、現在の各種計画の進捗状況は。

## A 移住者増加に向け支援を強化

▼企画商工課長

地方創生の推進にあたって、重点的に取り組む施策をまとめた「第2期総合戦略」がある。この総合戦略の基本目標の一つに、「人がにぎわう村づくり」を掲げ、空き家・空き地の活用による住宅及び住宅地の確保、また村外からの移住者や住宅取得者への支援等により、本村への移住定住を推進している。

その中で、主な事業の進捗状況は、「定住促進住宅取得支援事業」では、村内に若い方々が住宅を取得した際に補助金を交付しているが、令和3年度からの交付実績は31件（うち転入世帯5世帯）となっており、計画における令和7年度目標値15件を大きく上回っている。

また、「空き家バンク事業」では、空き家所有者と利用希望者のマッチングを行っており、これまでの空き家登録数は5件で、うち2件で利用決定に至った。しかし、空き家登録数、利用決定数とも目標値に届いていない状況にあり、いかに空き家所有者に登録をいただけるかが課題となっている。

他にも、空き家貸付事業や移住支援金支給事業等を行っているが、大きな成果は得られておらず、PR方法、制度の中身等の再検討が必要だと認識している。

移住定住、人口減少対策を進める上で最も重要なのは、今住んでいる方々、村民の皆さんが今後も住み続けたいと思ってもらえる村づくりであり、その上で、本村への移住者増加に向けた支援とPRの強化を図っていく。

再 Q 移住定住者を増やす政策として、茨城県境町では25年住み続けられれば土地建物を無償譲渡する事例がある。

遊休地となっている村の普通財産の活用を考慮した具体的な計画の策定を取り入れる考えはあるか。

再 A 移住者の受け入れにあたっては移住者の住居が課題。茨城県境町のように住宅を新築し、支援制度と合わせ移住者を呼び込む手法もあると思う。

総合戦略の改訂にあたり、新たな移住定住対策の検討を図るとともに、移住者の受け入れに村有地の利用も十分検討する。



遠藤 正彦 議員



詳しくはこちら

## Q クラウドファンディング型ふるさと納税への取り組みについて

クラウドファンディング型ふるさと納税を採用する自治体が全国的に広がっている。一般的なクラウドファンディングと同様に、具体的な活用方法と目標金額を示したうえで期間を区切って寄附を募る。総務省も18年からその採用を呼び掛けている。

自治体にとってクラウドファンディング型は通常より事業を選ぶ手間がかかるうえ、財源の自由度も低下するが、次のようなメリットが考えられる。

- ① 使途の明確化
  - ② 返礼品のコストを抑える
  - ③ 事業選択の際に公募を行うなど官民の連携で地域経済の振興に資することが期待できる
  - ④ 地域のファンづくりに繋がりがやすい
- このことから、本村でもクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組むべきと思うが。

## A 村独自の事業等で活用できるか検討していく

▼企画商工課長

クラウドファンディング型ふるさと納税は、観光や教育、防災、施設整備といった行政が行う業務全般で活用されている。寄附金の使い道として、具体

的なプロジェクトを提示し、共感いただいた方々から寄附をいただく仕組みであるため、返礼品目的で自治体間競争になっている通常のふるさと納税とは違い、制度の本来の趣旨に沿った取り組みであると思う。

クラウドファンディング型は、資金を調達する手立てとしては有効であるが、寄附を頂いたからには、寄附額が目標額に達しなくても、一般財源を充当し実施する必要がある。

人口減少が進み、税収も減るなど、厳しい財政状況下において、新たな事業を展開する上で、財源確保の手段となるため、各課と情報共有を図りながら、村独自の事業等で活用できる事業がないか検討していく。

**再Q** 今回金銭面で取り止めとなったジュピアランドの産業振興施設。本当に必要とするならば、この寄附金であれば何ら制約はなく、検討してみる価値はあるのではないかと。

以前、企業版ふるさと納税について質問した。そこで外食産業に的を絞ったふるさと納税、返礼品を米、そしてクラウドファンディング型、こういった組み合わせも検討に値するのでは。

**再A** ▼企画商工課長

現在村では通常のふるさと納税の寄附額の増加を目指して検討しているところ。それを含めながら新たにクラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税を検討していきたい。



荒川 英義 議員



詳しくはこちら

**Q** 若者向け住宅支援対策について

地方は少子高齢化が急速に進み、平田村においてもこの問題については喫緊の課題となっている。

現在、村では住環境の向上と移住定住環境の確保及び地域経済の活性化を促進するため、小野高校平田高跡地を活用し、民間賃貸住宅として建設が進められている。

① 切山グラウンド・平田高跡地南側についても区画整備し、若者世帯向け住宅としての利活用を考えてみてはどうか。

② 若者世帯の定住化を図るために、村有地を無償貸与し、戸建賃貸住宅に20年居住したら無償譲渡



小野高校平田校跡地南側

するというようなインパクトのある事業を展開してみてもどうか。

**A** 需要を踏まえ検討する

▼企画商工課長

① 本村の人口減少対策、定住対策の取り組みとして、現在、小野高校平田校跡地を活用し、民間による賃貸住宅の建築を進めている。

村では、平田校跡地南側の残地部分についても、住宅地として分譲したいと考えている。切山グラウンドの活用は、平田校跡地の需要を踏まえた上で検討する。

② 近年は住宅建築コストが上昇している状況。本村に「住んでみたい」「住み続けたい」という子育て世帯・若者世帯向けに、「一定期間住み続ければ土地を譲渡する」といった、住宅新築の後押しとなり、人口減少・少子化対策につながる支援策を検討していく。



三本松和美 議員



詳しくはこちら

### Q 消防団員の確保について

最近、異常気象等による災害等により地域防災を支える消防団員の減少が心配されている。我が村も同様である。

そこで、村でも課題になっている消防団員の確保についてどのように考えているか。

### A 年間を通じて団員募集の取り組みを行っている

▼総務課長

本村消防団においては、定員222に対して、現在196名。充足率89.1%で、一定の消防団員数は確保しているが、定員に満たない分団もある。

そのため、消防団では活動内容の見直しを行うほか、地元行政区と連携し、年間を通じて団員募集の取り組みを行っている。

再 Q 消防ポンプ車等はマニュアル車のため運転で

きない団員もいる。どう考えるか。消防団員の確保は、10年・15年後に若い方が、どれだけいるのか予想立てながら考える必要がある。班の編成等将来を見据えた姿を把握できるようにしてはどうか。

また、いざという時の対応が重要なので、村職員の班を編成してはどうか。

再 ▼総務課長

各市町村、運転免許取得にかかる補助金を支給するなど、いろいろな取り組みがされている。良い情報があれば村も検討していく。人口減少等を踏まえ常に定数の在り方について検討していきたい。また、役場単独での班編成は難しいかもしれないが、消防団と役場内部で検討したい。

### Q 村道整備の生コン支給事業について

村は、生コン支給事業を行っているが、面積が大きい行政区や、路線数の多い行政区であっても1年で1箇所しかできない問題がある。

① これまでに要望があったが実施出来ていない累計件数と、今年度の要望で次年度に持ち越しにした行政区は。

② 1行政区で2箇所以上要望がある行政区は。

③ 面積の大きい行政区や路線数の多い行政区には2箇所を生コン支給可能にしては。

### A 複数箇所の実施について柔軟に対応する

▼産業建設課長

① 生コン支給要望件数は全体で27箇所、13行政区。今年度の要望で次年度に持ち越しした件数は5箇所4行政区だが、このうち要望箇所が個人の所有する私道であり、事業実施を保留した箇所もある。

② 8行政区。

③ ここ数年は原則として1行政区1箇所。他行政区との整備進捗状況との整合性も踏まえながら複数箇所の実施について柔軟に対応する。

再 Q 財政調整基金は災害時等いざという時のためでもあるが、要望通り実施できるよう柔軟に対応しては。

再 ▼産業建設課長

再 A 本事業は、過疎債で事業を推進しているが、現在の各行政区からの要望も踏まえ、緊急性が高いもの、様子を見ながら進めていくもの等、地域の状況を十分に把握し、必要に応じた事業を継続的に実施していく。

再 Q 過疎債を財源としているが、財政調整基金を含めて事業を推進してはどうか。

村長に伺いたい。

再 ▼総務課長

再 A 財政調整基金は、現在13億円から14億円の残高があるが、予算の財源不足に対応する基金として、計画的に積立をしている。

来るべく財政負担を考慮して財政調整基金や減債基金を積み立てている。行政需要を踏まえ、取り崩しについては慎重に検討する。

### Q 親子の憩いの場となるよう公園整備をしては

幼児期の子供を育てている夫婦等から、身近に行ける公園整備についての要望が多くある。親子の憩いの場となる公園整備を、切山グラウンドや旧蓬田中学校グラウンドの山側を活かして散歩コースを整備し、公園として利用をしては。

**A** 防犯面や安全面も考慮し検討したい

▼企画商工課長

特に上蓬田地区は、住宅も多く、住宅地に近接した場所での住民の憩いの場となる公園整備を検討したい。

なお公園の場所だが、防犯面や安全面も考慮し、ある程度人通りがあり、周囲から見通しも良い場所で検討したい。

**再** **Q** 現実は、住宅を建てることは時間がかかるが、公園は今すぐにでも欲しいとの声があり、計画を立てれば先に作ることができるがどうか。

▼企画商工課長

**再** **A** 切山グラウンド・旧蓬田中学校など具体的な利活用が決まっていない状況。その利活用と合わせて、今後の上蓬田地区の土地利用計画、さらには村の財政計画や、村民の要望等を踏まえ、公園の整備について前向きに検討する。

**再々** **Q** 村長に伺いたい。

**再** **A** ▼村長

公園を造るには、どの辺に、どういう規模で作れば良いか役場職員内でも検討している。  
多岐にわたる行政事業を公平な形で優先順位をつけながら実施していかなければならない。ただ、都市型公園はぜひ造りたいと思っている。



高橋 七重 議員



詳しくはこちら

**Q** ふるさと納税による村民税の減収額とその影響は

本村在住の住民が、他の市町村に寄附をした場合に受けられる寄附金控除。直近の人数と控除額はいくらか。そのことにより本来収入となるべき住民税が減収となるが、その金額は。

**A** 減収額は94万円ほど

▼税務課長

令和3年度から5年度までの3年間の村民税減収額は377万8,400円。

(単位:円)

	人数	控除額	村民税減収額
2021年	41名	1,340,500	804,000
2022年	57名	2,271,700	1,363,000
2023年	70名	2,692,400	1,611,400
合計			3,778,400

この内、75%の283万4千円は交付税措置により補てんされるので、実村民税減収分は、3年間で94万4千円ほどと見込まれている。したがって住民サービスを低下させることはない。

**再** **Q** 本村住民が他町村に寄附をすることで減収に

なる。また、本村への寄附は最下位という現実がある。自治体が積極的に魅力を発信することに工夫が必要ではないか。

▼企画商工課長

**再** **A** 外部のサイト2カ所(楽天、さとふる)を利用している。

返戻品の調達にあつては、村内事業者の協力が必要不可欠である。今後さらに返戻品の品目の増加を図りたい。

**Q** 特色ある学校づくりで人口増加を

地方で実施されている「農村漁村留学」もその土地でしか経験できないことをPRし、留学生を募っている。これまでのありきたりの学校ではなく、何か特色のある、魅力ある学校にして、できることなら他町村から本村の学校に通う児童・生徒を増やす試みをしてはどうか。

まずは、村立であっても特徴があり、魅力ある学校づくりは可能なのかどうか伺う。

**A** 平田に貢献する人材の育成につながる学校づくりを第一に

▼教育課長

学年、教科の授業時数や学習内容は定められており、大幅な変更を行うことはできない。ただし、児童・生徒の心身の発達や特性、学校や地域の実態を考慮して、創意工夫を加えて教育課程が編成されるべきであるとされているので、その地域に応じた特色ある、また、魅力ある学校づくりは、ある程度の範囲で可能であり、本村の小学校もこれに基づき努力している。



**Q 持続可能な村づくりのための事業の推進を**

村の長期計画では、たくさんの方の計画が示されている。また、複数の議員からも本村生き残りのため、活性化のための提案などが出されている。ジュピアランドの全天候型ステージ建設が中止になったこの機会に、村の計画や議員の提案を具現化できるように検討すべきではないか。

**A 住民福祉の向上に資する具体的な提案を**

▼総務課長

提出いただいた要望内容を各種計画との整合を図りながら内容を検討し、事業を立案し財源を確保した上で、予算を上程し議会の決定を得た後、事業を実施していく。



太田 清実 議員



詳しくはこちら

**Q 認知症が発症しても安心した生活が送れるように**

認知症基本法が令和6年1月に施行された。

村は、認知症の施策として、これまでも「カフェひだまり」の開催や「認知症サポーター養成講座」の開催等、様々な事業に取り組んでおり、認知症の方の家族の負担軽減にもつながっていることと思う。現在村が実施している事業のほかに、この基本法に基づく新たな施策があれば何う。

**A 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努める**

▼健康福祉課長

認知症は、誰もが発症しうる身近な疾患で、高齢者の約8人に1人が認知症になる見込みと推計されている。

本村では、認知症の方やその家族を地域で支える「認知症サポーター」を養成する取り組みを進めており、これまでに延べ約1,400人の方が養成講座を受講した。

また、毎月15日には、ボランティアの皆様に協力をお願いいただき、「認知症カフェひだまり」を開催し、認知症の方を含めた地域の方々が交流を深めている。福島県では、国の認知症施策推進大綱をもとに、認知症施策計画として「ふくしまオレンジプラン20

21」を策定し、令和7年度までに全市町村において「チームオレンジ」を整備することを目標として設定した。

「チームオレンジ」とは、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのことで、本村においては、令和6年6月にチームオレンジを立ち上げた。

また、令和6年7月には、「認知症総合支援事業」として若年性認知症と診断された男性の実話を基にした映画「オレンジ・ランプ」を上映し、認知症に対する理解を深めた。来年2月には、この映画のモデルとなった丹野智文さんをお招きし、講演会を開催する。

さらに、本村では認知症に対して不安を持つ方や、認知症と診断された方、その家族や支援者の方に向けた「認知症ガイド（通称ケアパス）」を作成した。認知症サポーターやチームオレンジを中心に、認知症になっても安心して生活することのできる地域づくりに今後も努めていく。



行政区長を対象とした認知症サポーター養成講座